

仙台市浄化槽保守点検業者の登録に関する申請・届出書類等一覧表

令和5年4月1日以降提出分より、所属する浄化槽管理士が研修を受講したことを証する書類(受講証明書類)の添付が必要です(条例第10条第8項・施行規則第11条第2項関係)。

<新規登録・更新登録の申請（更新の場合有効期間の満了の日の30日前まで）>

	書類名称	様式	備考
1	浄化槽保守点検業登録申請書	様式第1号	
2	事業計画書	様式第11号	
	添付書類1. 管理台帳(条例第10条第7項で定める帳簿)	*	規則第10条第1項各号が確認できるもの
	添付書類2. 保守点検票(合併、単独)	*	
	添付書類3. 保守点検請負料金表	*	点検・清掃・法定検査の対応及び料金体系が明瞭であること
3	法人の場合 (1) 定款又は寄附行為	*	
	(2) 登記事項証明書	*	
	個人の場合 (1) 住民票の写し(本人のみ)	*	続柄・本籍・個人番号記載不要
4	仙台市浄化槽保守点検業登録申請者の履歴書	様式第12号	申請者が法人の場合、役員の履歴書
5	誓約書	様式第13号	「保守点検業申請者(役員・法定代理人)」は条例第6条第1項第1号～第6号非該当
6	営業所ごとにおかれる浄化槽管理士の (1) 浄化槽管理士免状写し	*	
	(2) 住民票の写し(本人のみ)	*	続柄・本籍・個人番号記載不要
	(3) 受講証明書類の写し	**	令和5年4月1日申請以降
7	器具の明細書	様式第14号	
8	浄化槽清掃業者との汚泥引受契約を証する書面	*	清掃許可業者は許可証の写し
9	営業所の位置図	*	
10	浄化槽管理士証交付申請書 写真添付：縦3.0cm×横2.4cm (サイズ厳守)	様式第18号	交付後、期限が切れた浄化槽管理士証は速やかに返還すること(更新時)

* 発行官公庁様式や独自様式

** 受講証明書類の添付は、ほかの書類で代えることができる【規則第4条第2項各号】

- ①浄化槽管理士試験を合格した翌年4/1から3年以内の者を配置(第1号) ⇒ 浄化槽管理士試験の合格証書等の写し
 ②浄化槽管理士講習を修了した翌年4/1から3年以内の者を配置(第2号) ⇒ 管理士講習の修了証書等の写し
 ③やむを得ない理由で写しを添付できない場合(第3号) ⇒ 1年以内に受講させることを誓約する書類

<登録事項変更の届出（変更の日から15日以内）>

	書類名称	様式	備考	
1	浄化槽保守点検業者登録事項変更届	様式第17号	変更事項により、下記書類を添付	
変更事項	1. 氏名・名称・住所・法人の代表者氏名			
	法人の場合 登記事項証明書	*		
	個人の場合 住民票の写し(本人)	*	続柄・本籍・個人番号記載不要	
	2. 営業所の名称・所在地 登記事項証明書	*		
	3. 役員の氏名・住所	(1) 登記事項証明書	*	業務を執行する社員、取締役等(法人)
		(2) 仙台市浄化槽保守点検業登録申請者の履歴書	様式第12号	就任の場合(履歴書・誓約書)
		(3) 誓約書	様式第13号	
	4. 浄化槽管理士	(1) 浄化槽管理士免状の写し	*	就任の場合
		(2) 住民票の写し(本人のみ)	*	// (続柄・本籍・個人番号記載不要)
		(3) 浄化槽管理士証交付申請書 写真添付：縦3.0cm×横2.4cm(サイズ厳守)	様式第18号	就任・記載事項変更の場合 就任の場合
退任の場合	浄化槽管理士証			

<廃業等の届出（15日以内に届出）>

	書類名称	様式	備考
1	浄化槽保守点検業廃業届	様式第7号	浄化槽管理士証を返還すること【施行規則第12条第4項】